

議第43号

財産の減額譲渡について

次のとおり土地を減額して譲渡する。

- 1 所在地 呉市西中央1丁目1番1ほか
- 2 種別及び数量 土地（宅地）
3,650.13平方メートルのうち、相手方が整備し、所有することとなる後継建築物の敷地利用権に相当する土地共有持分
- 3 譲渡金額 509,000,000円
- 4 譲渡の相手方 東京都港区元赤坂1丁目1番7号
くれみらい特定目的会社
代表取締役 野坂 照光

（提案理由）

そごう呉店跡地の一部を減額して譲渡するため、地方自治法第96条第1項の規定により、この案を提出する。